

Mikasa

溝 掃 除 機

MCG-50



取扱説明書

この度は三笠溝掃除機をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みになり、正しく安全にお使いください。
お読みになった後は、いつでも見られる所に大切に保管してご利用ください。



三笠産業株式会社

701-03303

目 次

1	はじめに	1
2	機械の用途と警告、及び構造と動力伝達	1
3	警告サイン	2
4	安全のための注意事項	2
4.1	一般的な注意事項	2
4.2	給油中の注意事項	2
4.3	使用場所、換気に関する注意事項	2
4.4	作業前の注意事項	3
4.5	作業中の注意事項	3
4.6	リフティング時の注意事項	3
4.7	運搬・保管に関する注意事項	4
4.8	整備上の注意事項	4
4.9	ラベルの取付位置図	5
4.10	警告ラベルの絵文字説明	6
5	外観図	7
5.1	外観寸法図	7
5.2	コントロール装置位置及び装置名称	8
6	仕様	9
6.1	本体	9
6.2	エンジン	9
6.3	工具	9
7	運転前点検	10
8	運転	12
8.1	始動	12
8.2	作業	13
9	停止	14
10	輸送	15
10.1	積み下ろし	15
10.2	運搬に関する注意事項	15
11	保管	15
12	定期点検と調整	16
13	トラブルシューティング	17

1. はじめに

- この取扱説明書は、溝掃除機の正しい取扱方法、簡単な点検及び手入れについて記載してあります。本機の優れた性能を生かし、お仕事の能率を上げ効果的な作業を進める為に、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みください。
- お読みになった後も必ずお手元に保管し、分からない事があった時には取り出してお読みください。
- エンジンの取扱に関しては、別途エンジン取扱説明書を参照してください。
- 補修部品、パーツリスト、サービスマニュアル及び修理に関しては、販売店・当社各営業所もしくは三笠部品サービスセンターにお問い合わせください。なお、パーツリストは当社ホームページ <http://www.mikasas.com/> の三笠WEBパーツリストでも公開しております。是非ご利用ください。

この取扱説明書に記載されているイラストが、設計変更等により一部実機と異なる場合があります。

2. 機械の用途と警告、及び構造と動力伝達

【用途】

ブレード軸にワイヤーブレードを装着し、アスファルト及びコンクリートの舗装面の打ち継目や目地の溝、経年劣化等によるクラック(溝)内の異物(砂、砂利、土、ゴミ等、或いは自生植物)及び溝両端の舗装面を清掃するための機械です。

清掃する状況に合わせたワイヤーブレード(普通・強力)を選択して使用します。また、埃がひどく発生する場合は状況に合わせて適度に散水し清掃してください。清掃使用時は飛散物(上記異物及びワイヤーブレード折損物)保護のため防護用ガード(柵・板・ネット等)を使用してください。

【誤用途、誤使用の警告】

アスファルト及びコンクリートの舗装面の打ち継目や目地の溝、経年劣化等によるクラック(溝)、打ち継目舗装面以外の清掃に使用してはいけません。防護用ガードを使用しない場合は飛散物により外傷の危険があります。

本機はワイヤーブレード専用です。指定されたワイヤーブレード及び数量以外は使用してはいけません。

機体が不安定な状態での使用及び不整地での使用は、ワイヤーブレードの早期折損や飛散等が発生しますので使用してはいけません。

【構造】

本体フレーム上にエンジンが固定され、Vベルトで動力を連動するブレード軸に伝えます。ベルトの張力はスプリングによる自動保持方式です。フレームにはベルトカバー、ガイドハンドル、ワイヤーブレード昇降調整用の回動レバー並びにブレードカバーが取り付けられています。溝清掃深さの調整は回動レバーを前後させて行います。走行は、機体を直接押す方式で、作業時の溝あわせが簡単な3輪型です。

【動力伝達】

原動機は4サイクル空冷単気筒ガソリンエンジンです。エンジン出力軸にはVプーリーが取り付けられており、Vベルトを介してブレード軸を駆動します。ブレード軸にワイヤーブレードを取り付けて清掃を行います。溝清掃深さの調整は回動レバーを前後させて行います。

3. 警告サイン

本取扱説明書及び本機に貼り付けてあるラベルの⚠マークは警告サインです。安全上、必ず厳守してください。



人体に対する危険がある場合の警告サイン



指示を守らないと、死亡又は重大な傷害事故が生じる危険性が極めて高い場合



指示を守らないと、死亡又は重大な傷害事故が生じる危険性が有り得る場合



指示を守らないと、怪我や障害事故が生じる可能性がある場合

注意 (⚠マーク無し) 指示を守らないと、物的な損害が発生する可能性がある場合

4. 安全のための注意事項

4.1 一般的な注意事項



- こんな時は作業をしない。
 - 過労や病気等で体調が悪い時。
 - 薬物を服用している時。
 - 飲酒をした時。



- 取扱説明書を良くお読み頂き、正しい取扱で安全に作業を行ってください。
- エンジンの取扱は別紙エンジン取扱説明書を参照してください。
- 機械の構造を充分理解してください。
- 作業を安全に行うために、防護具(ヘルメット、防護メガネ、安全靴、耳栓等)を着用し、適切な作業服で作業してください。
- 常に機械を点検し、正常であることを確認してから運転してください。
- 機体の貼付銘板(操作方法・警告銘板等)は安全を守るために非常に重要です。機体を清掃し、常に読みやすい状態を保ってください。読みにくくなった場合は、新しい銘板に交換してください。
- 幼児等が触れると大変危険です。保管方法、保管場所には充分注意してください。
- 整備する場合は必ずエンジンを停止させてから行ってください。
- 改造や修正を加える事で発生した如何なる事故に関して、当社は一切責任を負いません。



4.2 給油中の注意事項



- 燃料を給油する時
 - 必ず換気の良い場所で行ってください。
 - 必ずエンジンを停止させ、エンジンが冷えてから給油してください。
 - 周囲に可燃物の無い平坦な場所を選び、こぼさないように注意してください。こぼれたら良く拭き取ってください。
 - 給油中は絶対に火気を近付けないでください。(タバコを吸いながらの給油は厳禁)
- 燃料は口元一杯まで入れるとこぼれる可能性があります。給油レベルはエンジン取扱説明書に規定された量を守ってください。
- 給油後は、タンクキャップをしっかり締め込んでください。



4.3 使用場所、換気に関する注意事項



- 室内、トンネル内等換気の悪い場所では使用しないでください。エンジンの排気ガスには、有害な一酸化炭素等が含まれており、大変危険です。
- 火気のある傍での運転はしないでください。



4.4 作業前の注意事項

⚠ 注意

- 各部分の締付具合を点検してください。振動でネジが緩んでいると思わぬ大きな故障の原因となります。ネジはしっかりと締め付けてください。
- ワイヤブレードの摩耗状況を確認してください。
- 清掃使用時は飛散物保護のため防護用ガード(柵・板・ネット等)を使用してください。

4.5 作業中の注意事項

⚠ 注意

- 機械を始動する時は、周囲の人や障害物に対して安全である事を確認してください。
- 常に足場に注意し、機械のバランスを保てる無理の無い安定した姿勢で作業してください。
- エンジン本体、マフラーは高温になりますので、運転時及び運転直後等の熱い時には触れないように注意してください。
- 運転中に機械の調子が悪くなったり、異常に気付いた場合は直ちに本機を停止させ作業を中止してください。
- エンジン始動と同時にブレードが回転しますので十分に気をつけてください。特に足等を近付けないでください。
給水、給油、あるいは点検は、安全の為必ずエンジン停止を確認したのちに行なってください。
- 本機から離れる場合は、エンジン停止後燃料コックを閉じ、全車輪に輪止めして本機を安定させてください。
- ブレードカバーは必ず装着してご使用ください。
- 回転部(ベルトカバー内等)には手、服等を巻き込まれないように充分注意してください。
- 急激な深溝作業は、ワイヤブレードの過負荷になり、破損やエンジン、Vベルトの耐久性を損なう恐れがあります。
- 急激な押し込みはワイヤブレードの破損やエンジン、Vベルト等の耐久性を損なう恐れがあります。

⚠ 危険

傾斜地での注意事項

- 傾斜地では本機を放置しないでください。万一走り出すと重大な事故を引き起こす危険性があります。
- 作業者は、決して本機から手を離さないでください。本機が自重で動き出し、重大な事故を引き起こす危険性があります。
- 傾斜地で作業する際は、必ず本機に対し斜面の上側に位置し、斜面に対して本機が真っ直ぐ下を向くようにして作業を行ってください。
- 使用後、止むを得ず本機を傾斜地に停止させる場合は、必ずエンジンを停止させた上で本機を真っ直ぐ下向きにし、安全確保のために全車輪に必ず輪止めをしてください。この時、機体の前側には絶対に行かないでください。万一本機が衝撃等を受け動き出した場合、ブレードや本機との接触で重大な傷害を負う恐れがあります。
- 輪止めをする際、ブレードが手に触れますと大変危険です。必ず本機のブレードカバー側の反対側から輪止めをしてください。
- 傾斜地において路面が濡れていますと、輪止めが滑り効果が無くなる場合があります。止むを得ず傾斜地で停止させる場合は乾いた路面に停止させてください。
- 傾斜地でのワイヤブレード取付取外し作業は危険ですので行わないでください。万一本機が衝撃等を受け動き出した場合、ワイヤブレードや本機との接触で怪我をする恐れがあります。
- 斜面を横断するような作業は行わないでください。本機の転倒やワイヤブレードの損傷等重大な事故を引き起こす恐れがあります。

4.6 リフティング時の注意事項

クレーンによる積み下ろし作業は資格が必要です。クレーンの運転・玉掛け作業の資格がある人が行ってください。

⚠ 危険

- 吊り上げ作業に対し、本機部品の損傷やネジの緩み・脱落が無く安全である事を確認してください。
- 吊り上げ時はエンジンを停止させ燃料コックを閉じてください。
- 強度の充分なワイヤロープ等を使用してください。
- ハンドルでの吊り上げ作業はしないでください。
- 本機を吊り上げた際、下には絶対に関人や動物を入れないでください。
- 安全の為、必要以上の高さには吊り上げないでください。

4.7 運搬・保管に関する注意事項

警告

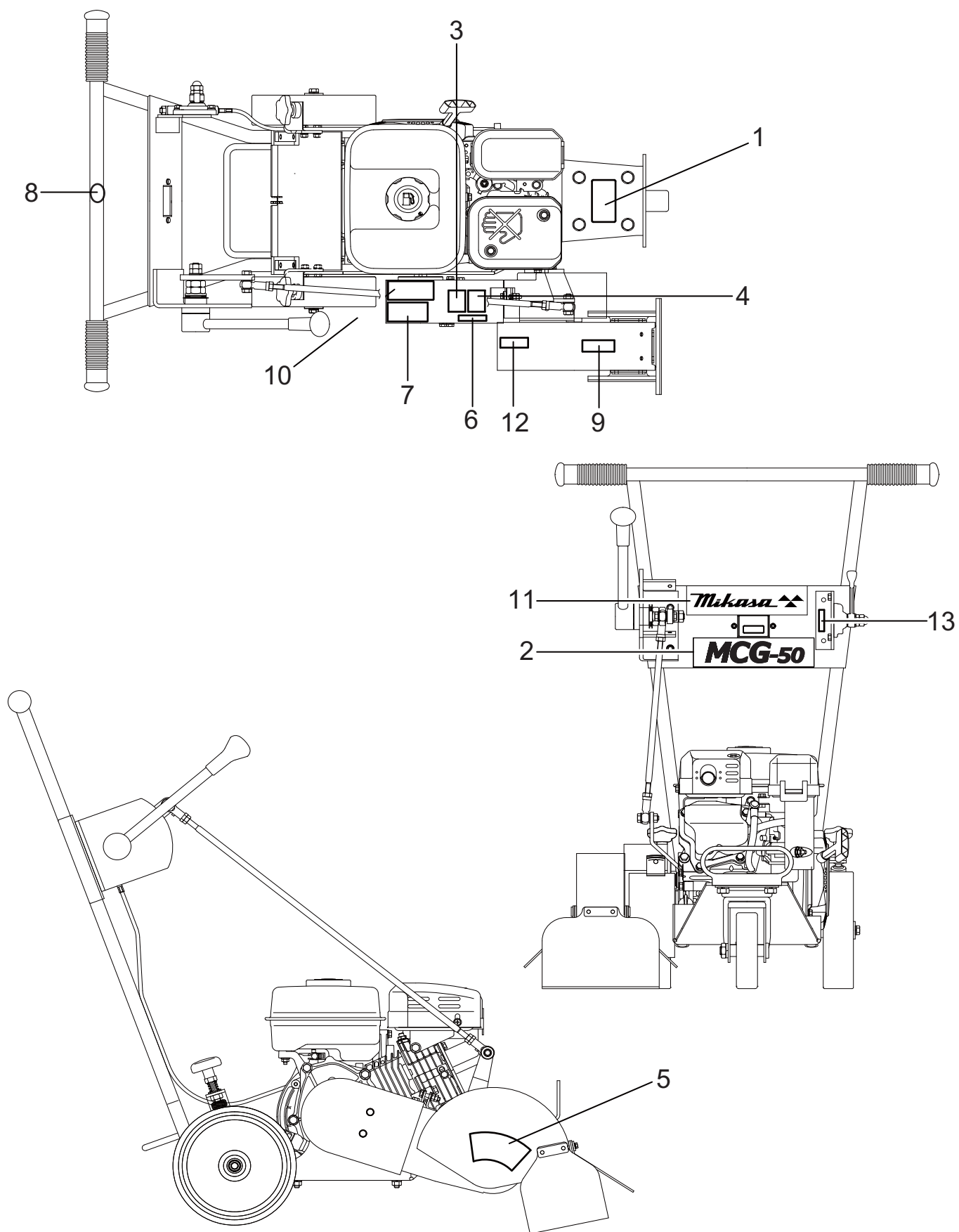
- 運搬時はエンジンを停止させてください。
- エンジン及び機体がよく冷えてから運搬してください。
- 運搬時は必ず燃料を抜いてください。
- 機体が動いたり、倒れたりしないようしっかりと固定してください。

4.8 整備上の注意事項

注意

- 安全を確保し、本機の性能を維持する為に、適切な整備が必要です。機体の状態を充分留意し、良好な状態を維持してください。特に、リフティング関連部品の不適切な整備は重大事故の原因となります。
- 本機の温度が下がってから作業を行ってください。特にマフラーは高温になり、火傷をするおそれがあります。またエンジンやエンジンオイル等も熱くなりますので、火傷をしないよう充分注意してください。
- 点検調整は、必ずエンジンが停止した状態で行ってください。回転部に巻き込まれ、重大な傷害を負う危険性があります。
- 整備終了後、保安部品の取付及び安全性の確認を行ってください。特に、ボルト・ナットの点検は充分行ってください。
- 分解を伴う整備を行う場合は、必ず整備解説書を参照し、安全に作業を行ってください。

4.9 ラベルの取付位置図



図番号	部品番号	名称	枚数
1	9202-19290	銘板, 製番/MCG-50/国内/EX17	1
2	9201-12880	銘板, 型式/MCG-50	1
3	9201-08350	銘板, 取扱説明書熟読	1
4	9201-08360	銘板, 回転部接触禁止	1
5	9201-12930	銘板, 回転方向/MCG-50	1
6	9202-19620	ベルトサイズ/HDPF-5300	1
7	9202-19700	銘板, 足元切断注意/MCG-50	1
8	9202-14730	銘板, 吊上げ禁止	1
9	9201-12940	銘板, 危険シール/MCG-50	1
10	9202-19710	銘板, 保護メガネ、マスク、防音保護具	1
11	9201-11860	銘板, MIKASA(三笠)/200×50	1
12	9201-12950	銘板, 矢印/MCG-50	1
13	9202-19730	銘板, レバー操作/MCG-50	1

4.10 警告ラベルの絵文字説明

No.3



・取扱説明書熟読

運転前に必ず取扱説明書をよく読み、操作内容を充分理解してください。

No.4



・回転部接触禁止

回転中のワイヤーブレードやブレード軸、プーリー、Vベルトには絶対に手を触れないでください。ブレードカバーやベルトカバーを外しての運転はお止めください。

No.7



・足元切断注意

回転中のワイヤーブレードには絶対に足元を近づけないでください。

No.8



・吊上げ禁止箇所

この位置で本機を吊り上げないでください。

No.10



・飛散物に対しての注意

本機運転中は、必ず防護メガネを着用してください。

No.10



・騒音による聴覚障害に注意

本機運転中は、必ず耳栓やイヤーマフを着用してください。

エンジン付属銘板



① 火気厳禁

給油時は必ずエンジンを停止させて下さい。給油口に火気を近づけると火災の危険があります。

② 排気ガス中毒に注意

排気ガスを吸うと一酸化炭素中毒等を引き起こす危険性があります。換気の悪い場所では運転しないでください。

③ マフラー高温注意

マフラー及びその周辺に触れないでください。

④ 取扱説明書熟読

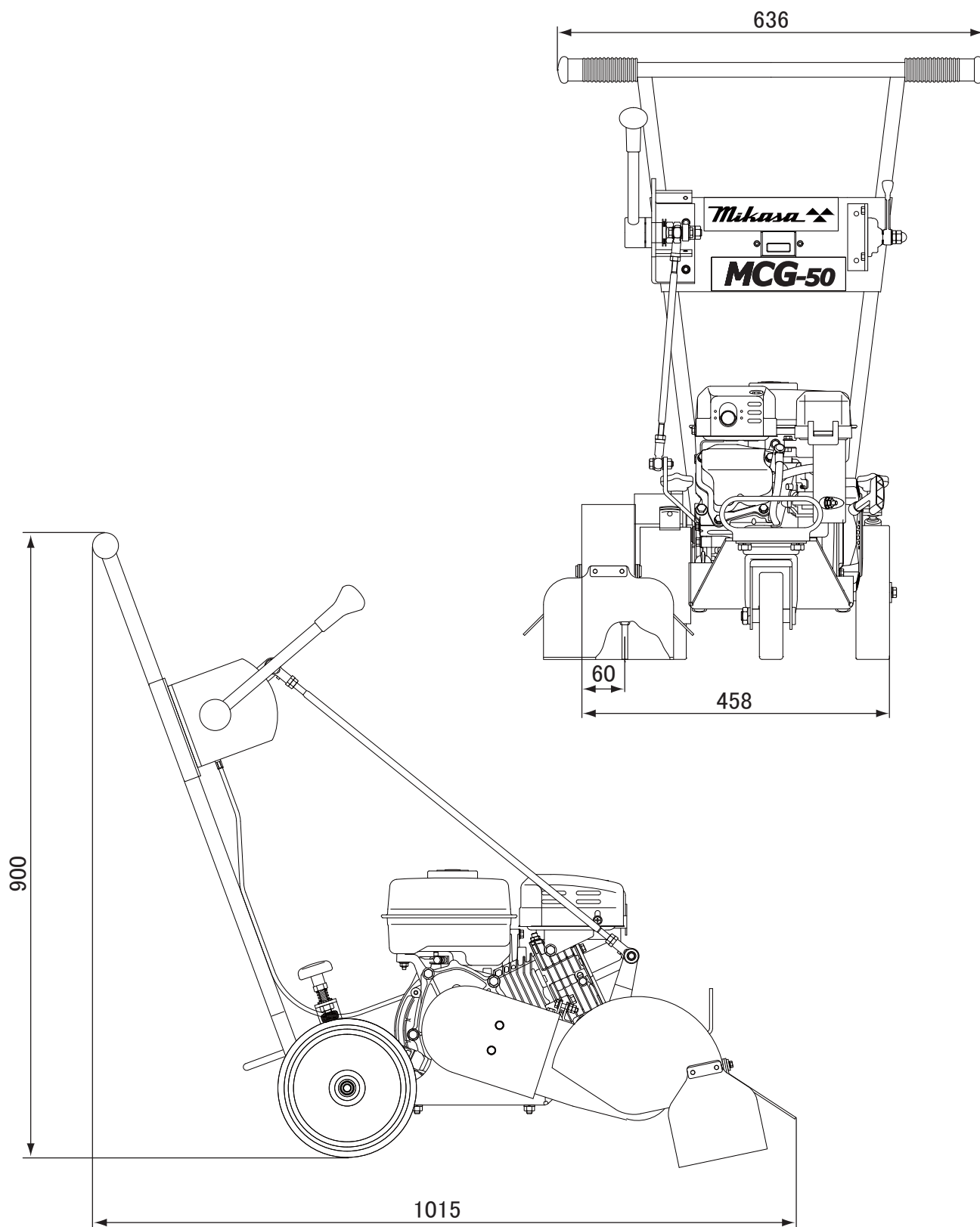
安全の為、取扱説明書をよく読み使用してください。

⑤ 燃料注意

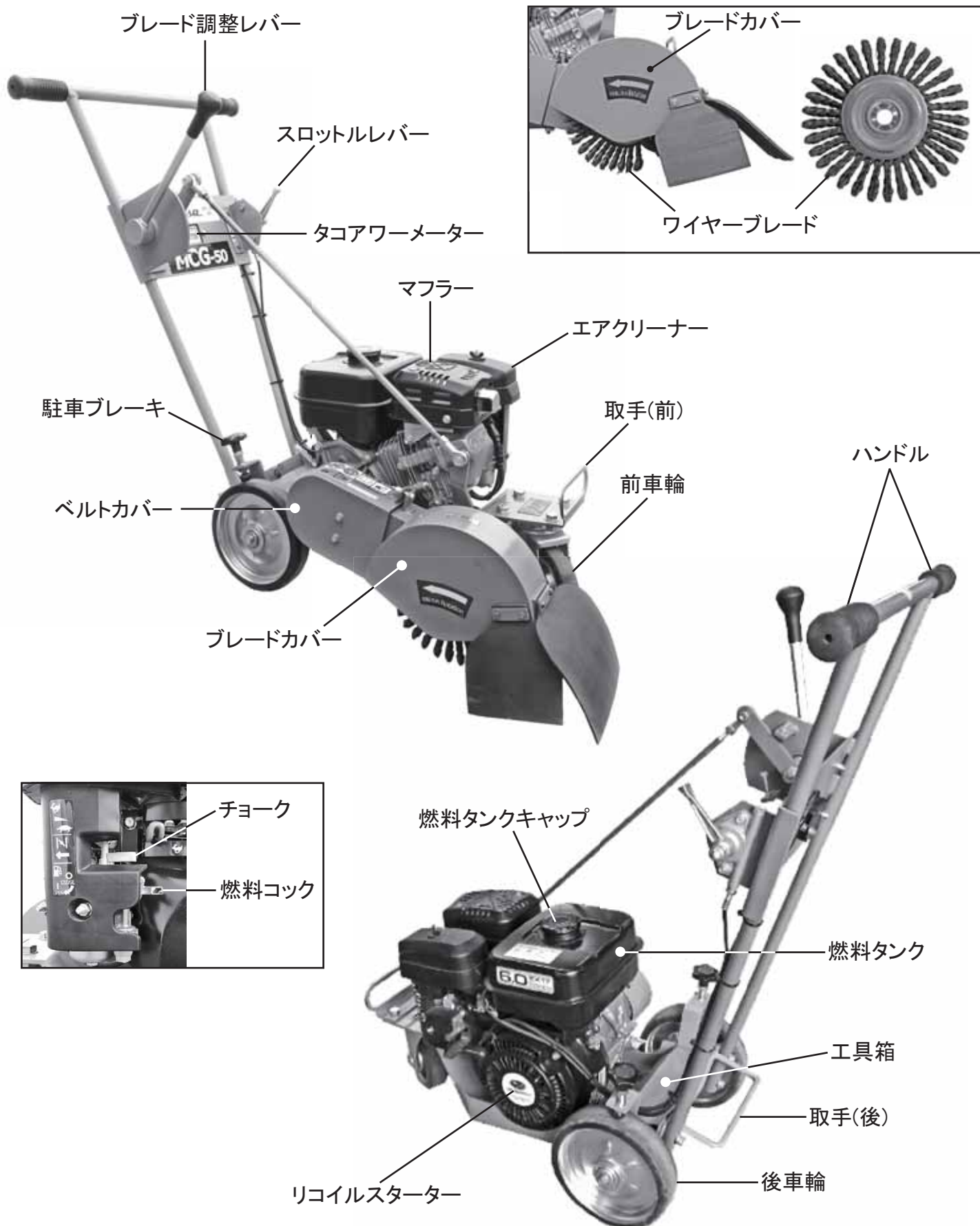
燃料はガソリンを使用してください。

5. 外観図

5.1 外観寸法図 (mm)



5.2 コントロール装置位置及び装置名称



6. 仕様

6.1 本体

型 式	MCG-50
搭 載 エ ン ジ ン	ロビン EX17D
主 要 寸 法	
全 長	1015mm
全 幅	636mm
全 高	900mm
ワイヤーブレード寸法	外径Φ210×幅16×内径Φ20×線径0.35
最大除去深さ	51mm
除去深さ調整	ブレード調整レバーによる無段階方式
エンジンセット回転数	3,600r.p.m(min ⁻¹)
使用ベルト寸法	B-30 / HDPF-5300
機 械 重 量	51kg

機械質量：装備質量（燃料：燃料タンク規定容量の1/2、エンジンオイル：レベル上限量）

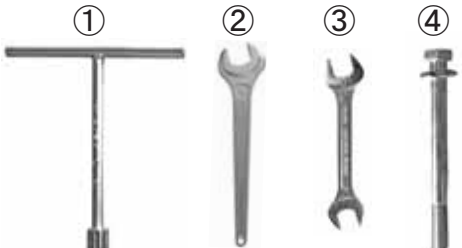
6.2 エンジン

型 式	ロビン EX17D
機 関 型 式	空冷 4 サイクルガソリンエンジン
行 程 容 積	0.169L
最 大 出 力	3.7kW/3,600min ⁻¹ 5.0PS/3,600r.p.m
冷 却 方 式	強制空冷式
使 用 潤 滑 油	自動車用エンジンオイル (SE 級以上) 10W-30
潤 滑 油 量	0.6L (600cc)
使 用 燃 料	自動車用無鉛ガソリン
燃料タンク容量	3.6L

6.3 ワイヤーブレード

ワイヤーブレード	普 通	0.35 × 210 × 16
	強 力	0.50 × 210 × 16

6.4 工具

番号	工 具	数量	①	②	③	④
1	13mm T型レンチ	1				
2	19mm 片口スパナ	2				
3	13mm x 17mm 両口スパナ	1				
4	Vベルト交換用ボルト (PW付)	1				

7. 運転前点検

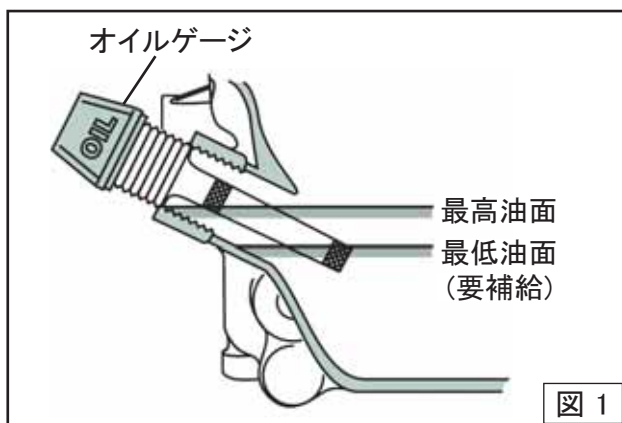
- ⚠ 危険**
- エンジンが停止した状態で点検を行ってください。
 - 回転部に巻き込まれますと、重大な傷害を負う危険性があります。
 - 機体を水平にし、機体が動かないを確認してから点検してください。

作業前の点検箇所は16ページに記載されている「各部点検スケジュール表」を参照してください。なお、初回運転前は必ず下記点検項目を全て行ってください。

1 エンジンオイル

エンジンを水平にしてオイルを点検し、不足している場合は補給してください。(図1)
エンジンオイルは下記の表に記載されている物を使用してください。

使用潤滑油	自動車用エンジンオイル(SE級以上) 10W-30
-------	------------------------------



2 燃料

燃料は自動車用無鉛ガソリンを使用してください。燃料補給は、必ずエンジンを停止させ、補給口に装着してあるコシ網を使用して下さい。また、こぼれたら綺麗に拭き取ってください。

3 V-ベルト

V-ベルトの緩み及び損傷を点検してください。張り具合は両側の中間部を指で強く押して5mm位たわむように張ってあれば正常です。張力は、スプリングによる自動保持装置となっています。劣化や損傷がある場合は、次項を参照して新品に交換してください。

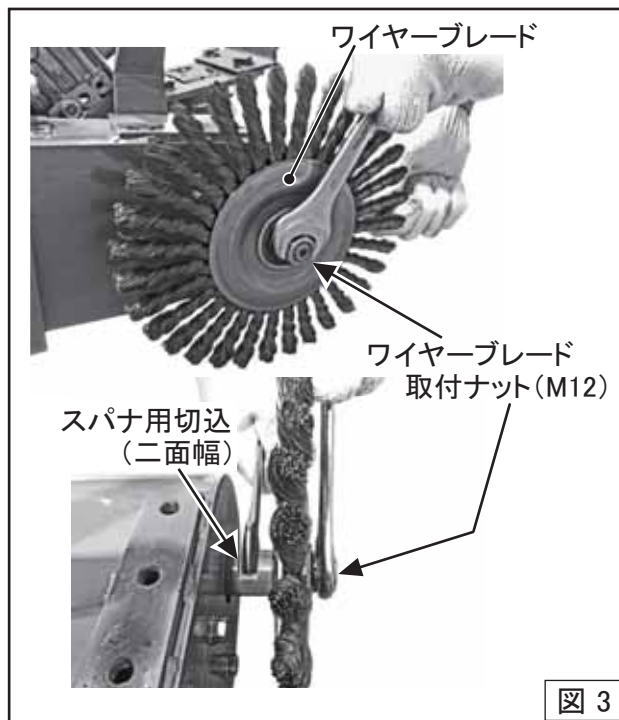
- ⚠ 危険**
- 自動保持装置は分解しないでください。治具が必要です。
 - 自動保持装置はスプリングを圧縮していますので危険です。

a) ベルト交換方法

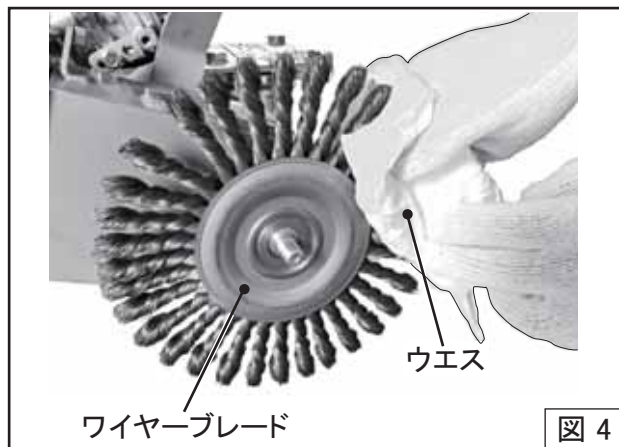
ブレードカバー取付ボルトを3本を外し、ブレードカバーを外します。(図2)



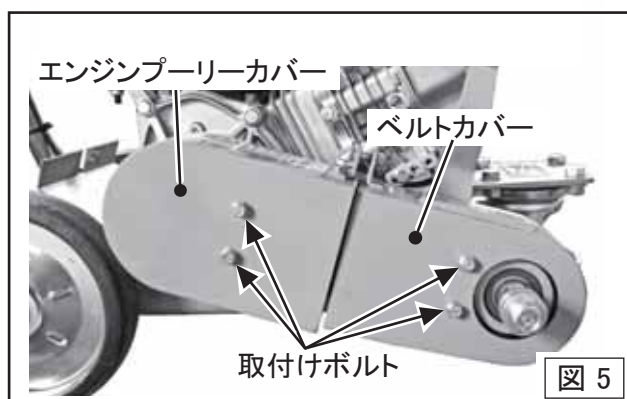
b) ワイヤブレードの取付けナット(M12)を付属の片ロスパナ(19mm)を使用して外します。取付けナットが空回りしないために、内側の切り込み(二面幅)にもスパナを取付けます。(図3)



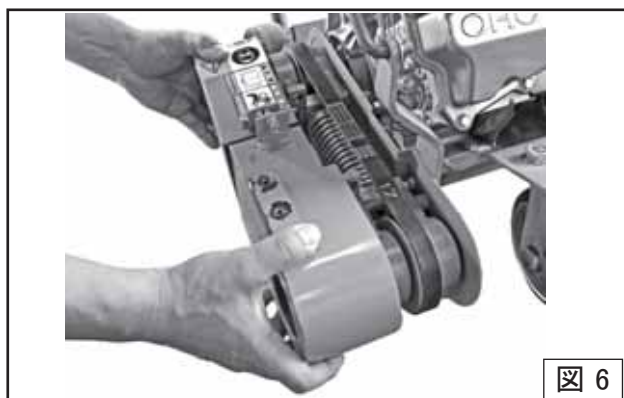
c) ワイヤブレードを取り外します。その際には手袋を着用し、ウエス等を使ってワイヤブレードを持ってください。(図4)



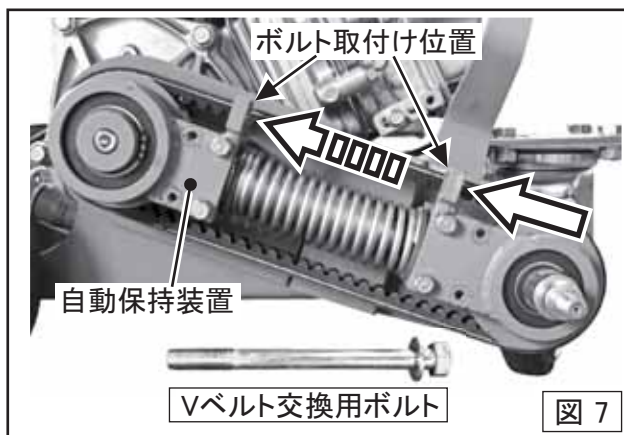
- d) エンジンプーリーカバーとベルトカバーの取付けボルト4本を取り外します。(図5)



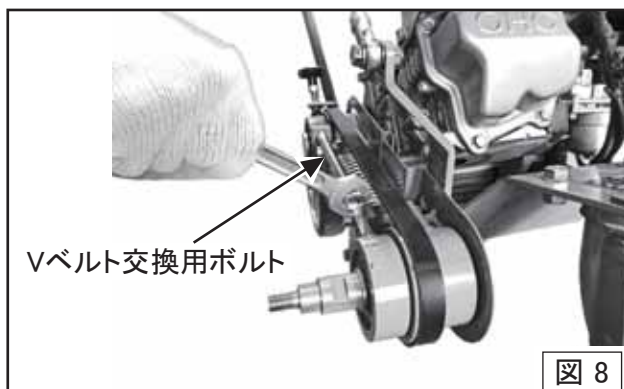
- e) エンジンプーリーカバーとベルトカバーを一緒に外します。(図6)



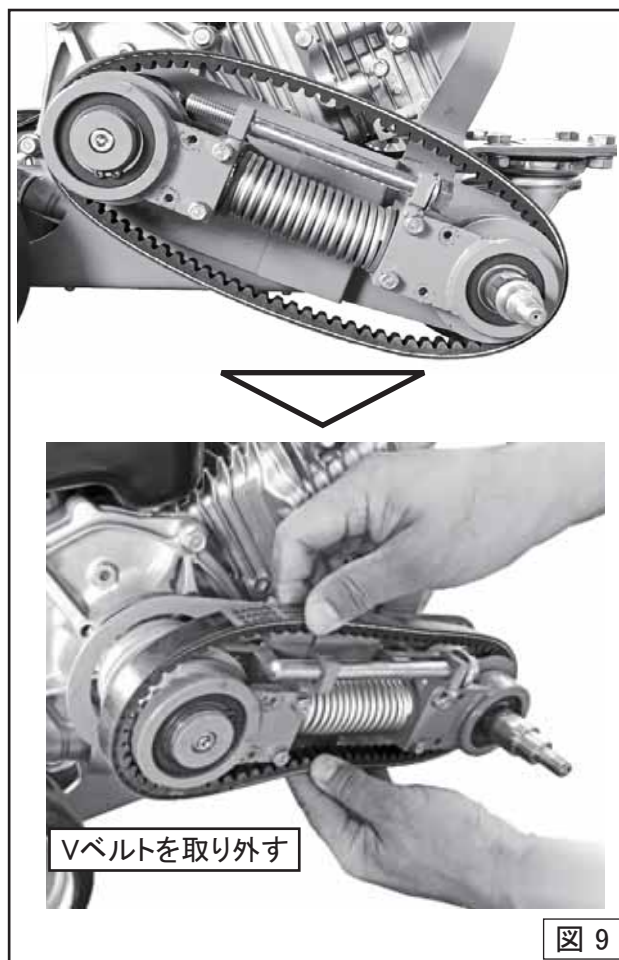
- f) Vベルト交換用ボルトを自動保持装置にある2か所の取付位置に前方より差し込みます。(図7)



- g) Vベルト交換用ボルトを締め込んでいきます。(図8)



- h) スプリングが圧縮されVベルトが外れます。(図9)



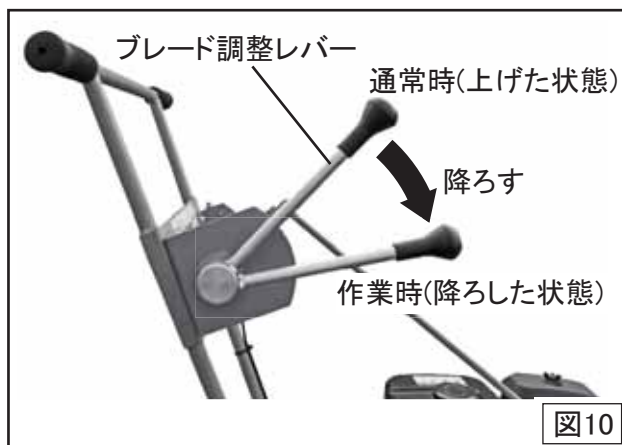
- i) 新しいVベルトを取付けて、分解した方法と逆に組付けていきます。

4 ワイヤブレードの取付方法

P10「ベルト交換方法」の『a』から『c』を参照してワイヤブレードを取り外してください。新品のワイヤブレードを取付けた後は、分解とは逆の方法で組付けてください。

5 ワイヤブレードの昇降方法

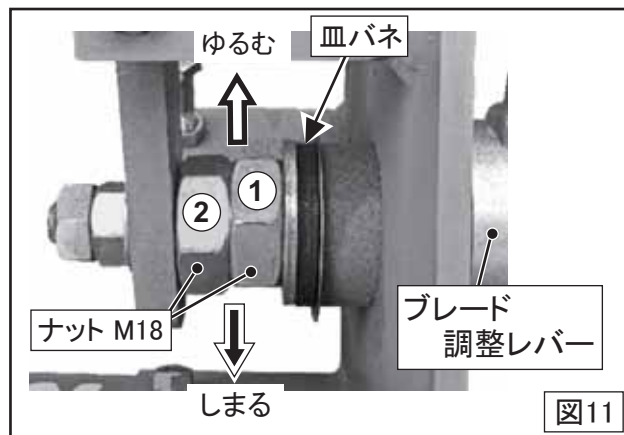
ワイヤブレードを溝に入れるため降ろす場合は、ブレード調整レバーを前側に下げます。上げる場合は後側に戻し(引き)ます。(図10)



- 6 ブレード調整レバーの固さ調整方法(図11)
ブレードレバーの固さが調整できます。長時間の使用でブレード調整レバーがゆるくなって、自動保持装置が下がってくる場合はここを調整してください。

- ゆるみ止め用のナットM18②をスパナ27mmでゆるめます。
- ナットM18①をスパナ27mmで調整する方へ回します。
- ゆるみ止め用のナットM18②を締め込みます。

⚠ 注意 自動保持装置が勝手に下がって行かない程度の固さに調整してください。

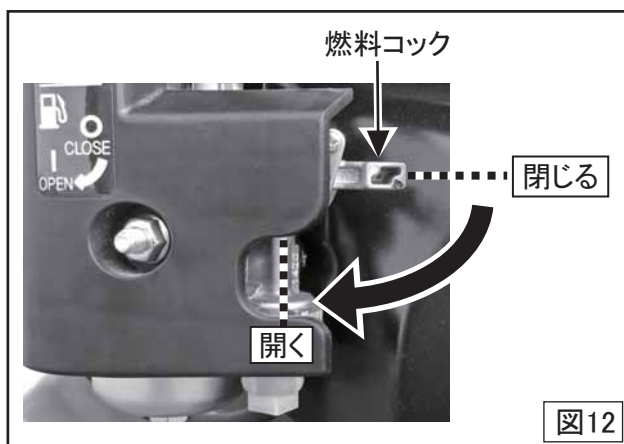


- 各操作レバーを動かし、きしみやガタが無いかを点検してください。
- ボルト・ナット類のゆるみや異常ながたつき等が無いかを点検してください。

8. 運転

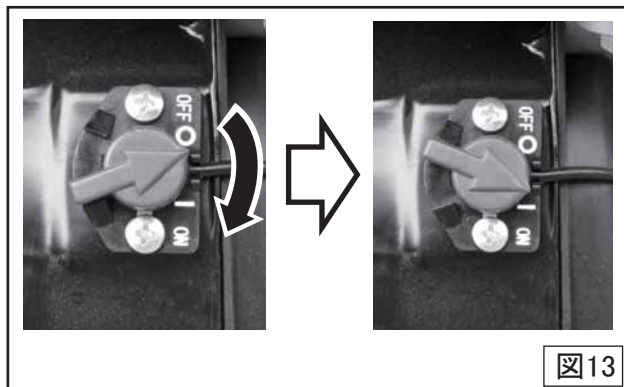
8.1 始動

- スロットルレバーを徐々に押し、エンジン回転数を高速にセットします。(図12)

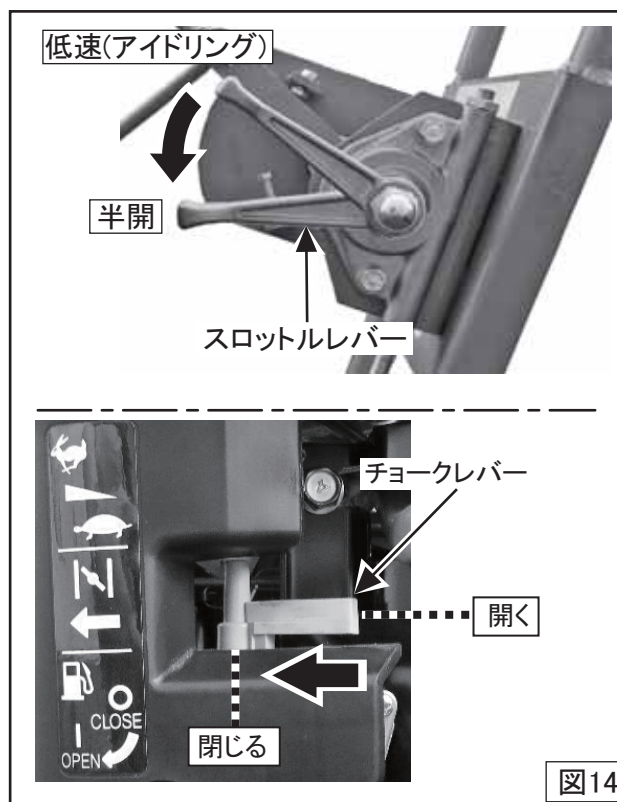


⚠ 警告 エンジンの排気ガスには一酸化炭素が含まれていて大変危険です。換気の悪い場所などでは使用しないでください。

- ストップスイッチをON(I)側に回します。(図13)



- スロットルレバーを半開にします。気温が低い時やエンジンが始動しにくい場合は、チョークを閉じてください。(図14)



- リコイルスターターノブを握り、少し引くと軽く手応えがあります。そこから勢い良く引っ張ってください。この時、ロープをあまり引っ張り過ぎますとロープを引き抜くおそれがありますからご注意ください。(図15)



図15

- 5 エンジンが始動したら、エンジン音で確認しながらチョークレバーを戻します。作業を行う場合はスロットルレバーを高速(全開)にします。始動後は必ず3～5分間低速で暖機運転を行います。特に寒冷時は必ず実行してください。(図16)

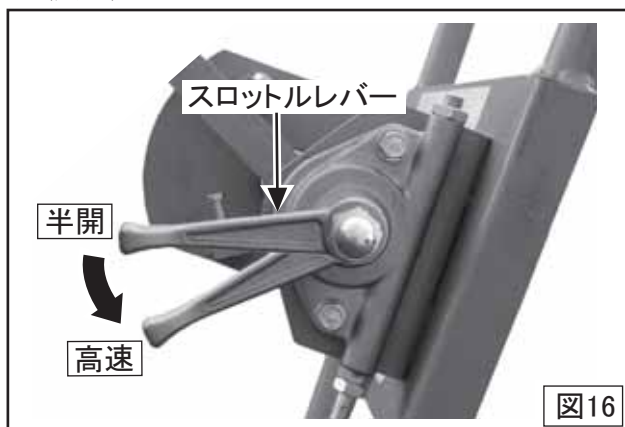


図16

⚠ 危険 エンジン始動と同時にワイヤーブレードが回転しますので、接触しないよう充分注意してください。

- 6 タコアワーメーターにはエンジンが停止中は「運転積算時間(累積稼働時間)」が表示され、エンジンが始動すると「エンジン回転数」に表示が切り替わります。(図17)

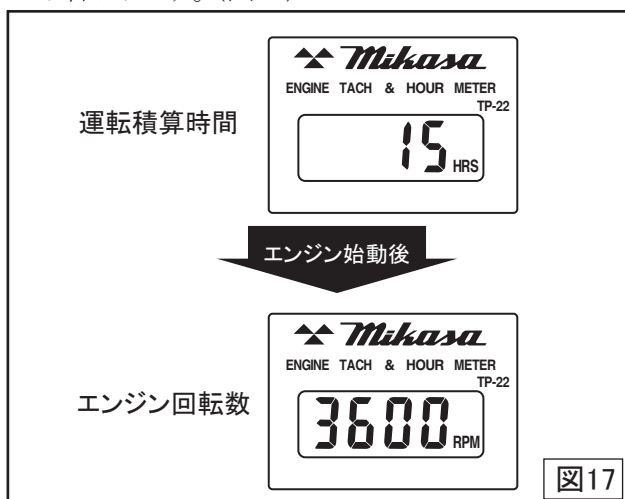


図17

8.2 作業

- 1 ブレードカバー後部の矢印を溝に合わせてください。(図18)

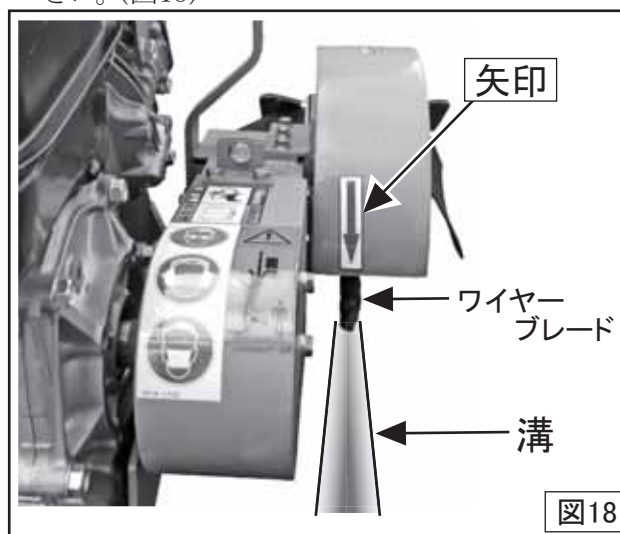


図18

- 2 スロットルレバーを徐々に押し、エンジン回転数を高速にセットします。(図19)

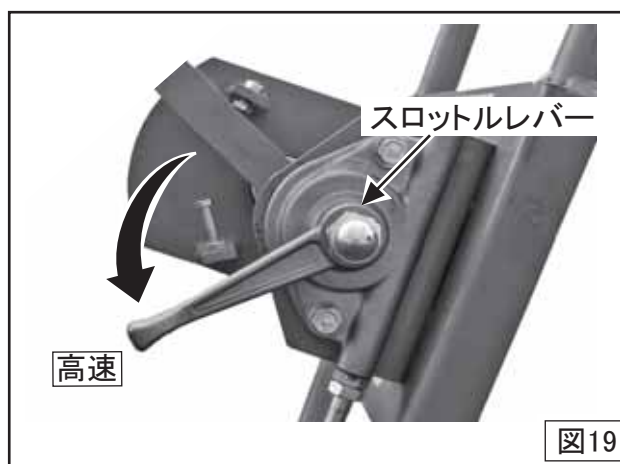


図19

- 3 ハンドルをしっかりと持って、ブレード調整レバーを前側に下げるとワイヤーブレードが溝に入っていきます。(図20)



図20

⚠ 注意 急激な深溝作業は、ワイヤーブレードが過負荷になり、破損やエンジン、Vベルトの耐久性を損なう恐れがあります。

- 4 エンジン音を聞きながらゆっくりと機体を押しします。溝内の除去物を除去し始めると反動で機体はバックしてきますので、ハンドルにて機体を押さえながら前進します。また、反動が大きいときは補助として取手(後)に足を掛けて前進してください。(図21)

⚠ 注意 急激な押し込みはワイヤーブレードの破損やエンジン、Vベルト等の耐久性を損なう恐れがあります。

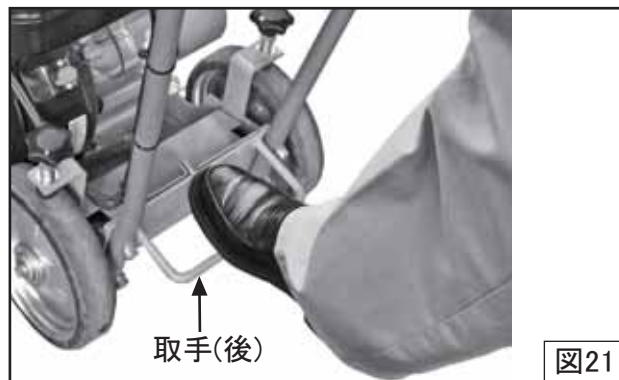


図21

9. 停止

- 1 除去作業が終了したら、ブレード調整レバーを後ろ側に上げてください。(図22)

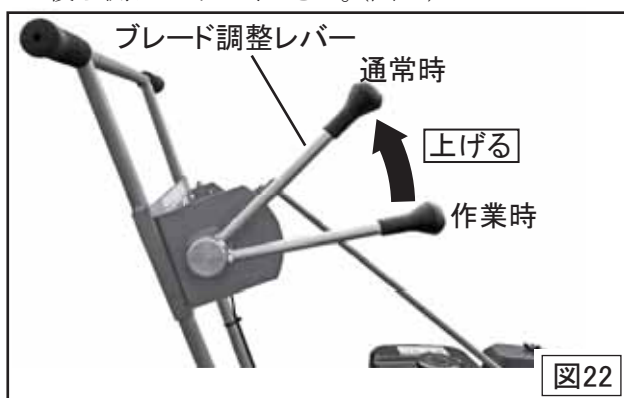


図22

- 2 スロットルレバーを戻してエンジン回転数を下げ(図23)、2～3分ほど低速運転にしてエンジンの温度を下げてから、ストップスイッチをOFF(O)にします。(図24)



図23

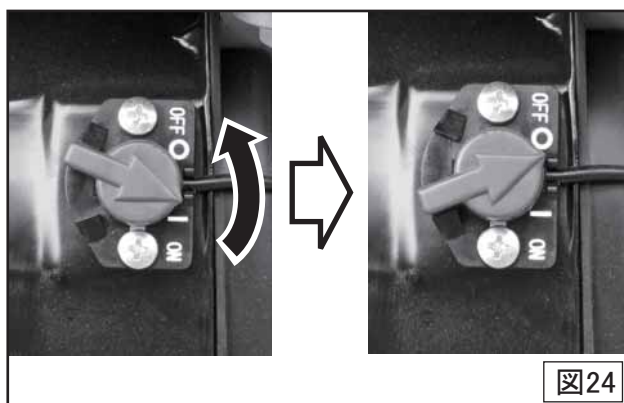


図24

- 3 燃料コックを閉じます。(図25)

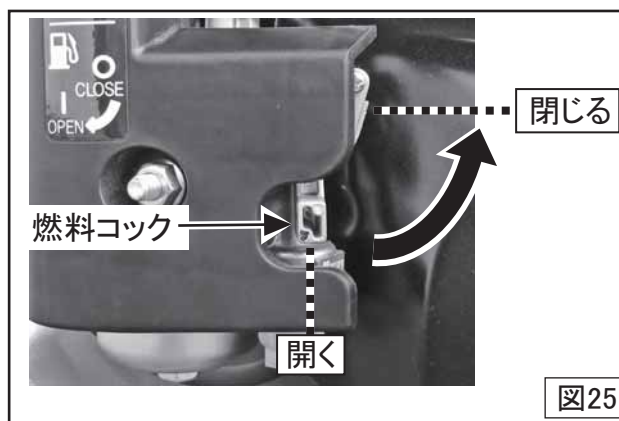


図25

⚠ 注意 運転直後は機体各部が高温になっていますので火傷等に十分注意してください。

- 4 停止中は安全のために駐車ブレーキを使用してください。(図26)

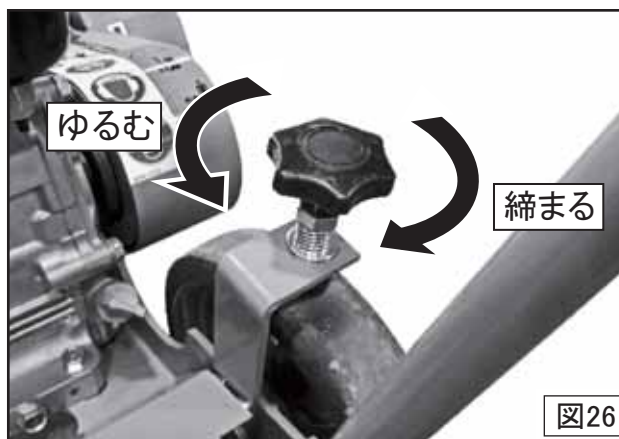


図26

⚠ 注意 平坦な場所に停車させてください。止むを得ず傾斜地に停車させる場合は必ず全車輪に輪留めをしてください。

10. 輸送

クレーンによる積み下ろし作業には資格が必要です。クレーンの運転や玉掛け作業の資格を持っている人が行ってください。

⚠ 警告

- 本機には吊り上げ用のフックは付いてませんので、吊上げる場合は、スリング等で機体中央部を巻いて行ってください。
- ハンドル部や取手での吊上げは絶対に行わないでください。

10.1 積み下ろし

- 1 本機の積み下ろしはクレーンまたは道板等で行って下さい。
- 2 積み下ろし作業の際は指揮者を決め、必ず指揮者の指示により行って下さい。
- 3 ハンドルや取手に吊上げ具を引っ掛けての吊り上げは絶対に行わないでください。
- 4 取手(前・後)を使用しての積み下ろしは、必ず2人で行ってください。(図27)

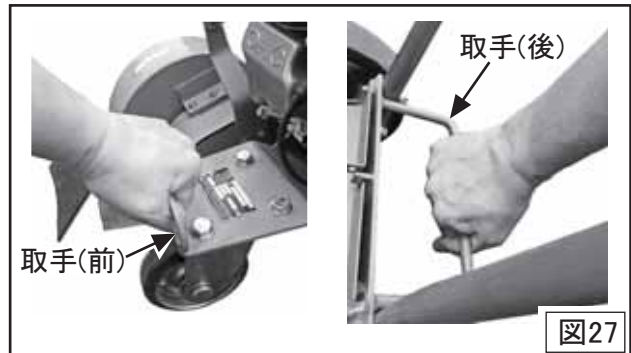


図27

10.2 運搬に関する注意事項

⚠ 警告

- 運搬時はエンジンを停止させ、燃料コックを閉じてください。
- 運搬時は必ず燃料を抜いてください。
- 機械が動いたり、倒れたりしないようにしっかりと固定してください。

11. 保管

- 1 各部の汚れや泥を水洗いで落としてください。その際には、エンジンの電装系やマフラー等に水がかかったり入らないように気をつけてください。
- 2 屋外に放置しないでください。
- 3 本機を横倒しにして保管しないでください。
- 4 平坦な場所で保管してください。
- 5 カバーをかけて直射日光の当たらない湿気の少ない場所に格納してください。
- 6 長期間使用しない場合
 - a) 燃料タンクとキャブレターに残った燃料を抜き取ってください。
キャブレターの分解が出来ない場合は、燃料が無くなりエンジンが停止するまで低速(アイドリング)で運転してください。
 - b) エアクリーナー、マフラーの吸入口及び排気口をしっかりと覆ってください。
 - c) 長期間保管した後の使用時には、エンジンオイル量を確認し、各部を点検してください。

12. 定期点検と調整

各部点検スケジュール表

点検時期	点検箇所	点検項目	油脂類
毎日(作業前)	外観	傷、ゆがみ	
	燃料タンク	漏れ、油量、汚れ	ガソリン
	燃料系統	漏れ、油量、汚れ	
	エンジンオイル	漏れ、油量、汚れ	エンジンオイル
	エアクリーナー	スポンジの埃	
	ブレード	傷、破損	
	昇降装置	機能確認、油脂	グリス
	ボルト・ナット類	緩み・脱落	
20時間毎	エンジンオイル	初回のみ交換	エンジンオイル
100時間毎	エンジンオイル	交換	
200時間毎	Vベルト	傷、張り	
2年毎	燃料パイプ類	交換	
不定期	エアクリーナーエレメント	交換	
	ベアリング	磨耗、異音、がたつき	

エンジン関係の点検及び整備につきましては、付属のエンジン取扱説明書を参照して下さい。

注) 上記は標準状態での点検時間です。使用条件により内容が異なりますので御注意下さい。

ボルト・ナット類の増し締め等を行う際は、下記締付トルクー覧表に従って下さい。

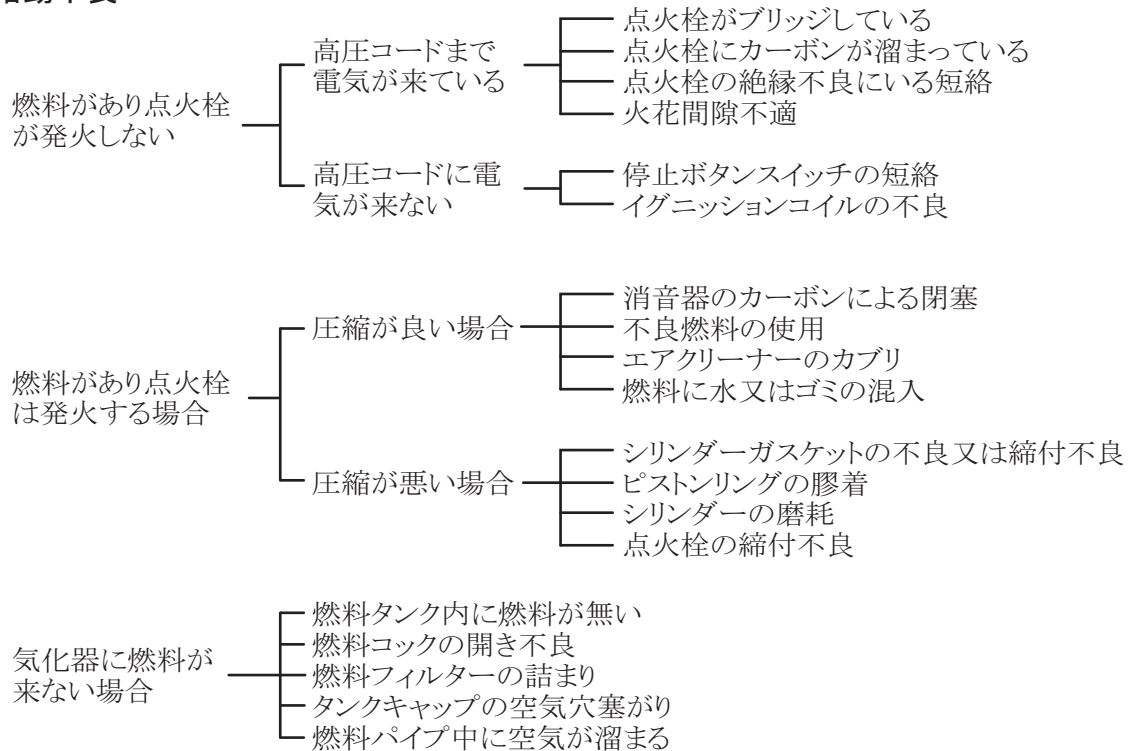
締付トルクー覧表 (単位 : kgf・cm、1kgf・cm=9.8N・cm)

		ネジ径							
		6mm	8mm	10mm	12mm	14mm	16mm	18mm	20mm
材質	4T(SS41)	70	150	300	500	750	1,100	1,400	2,000
	6-8T(S45C)	100	250	500	800	1,300	2,000	2,700	3,800
	11T(SCM3)	150	400	800	1,200	2,000	2,900	4,200	5,600
	相手材質がアルミニウムの場合	100	300~350	650~700	(本機に使用しているネジは全て右ネジです。)				

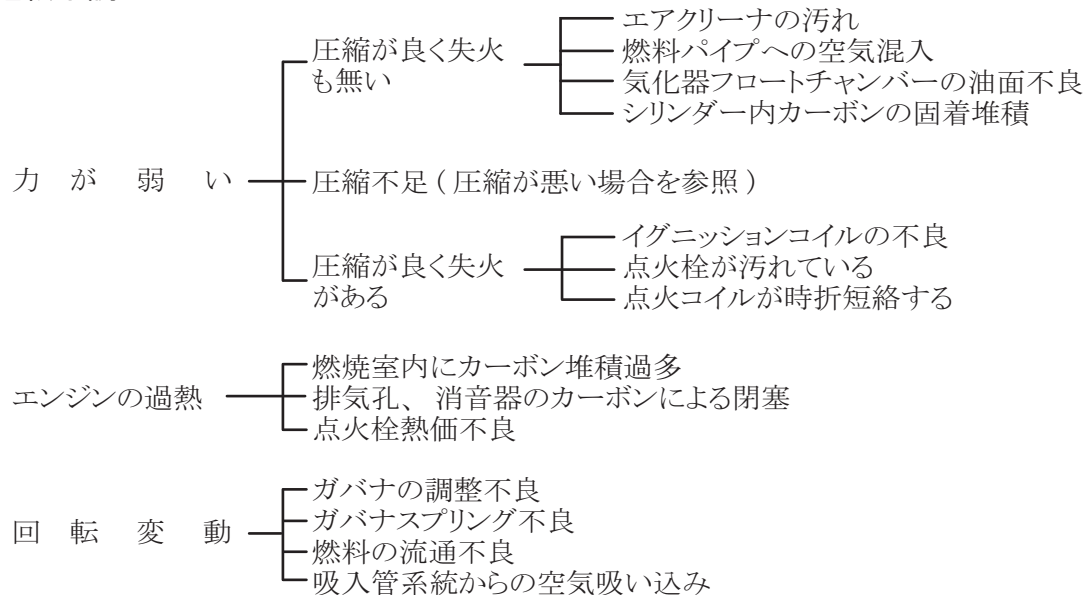
13. トラブルシューティング

13-1 エンジン

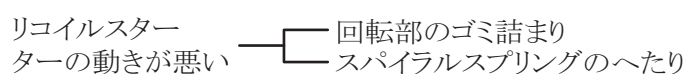
13-1-1 始動不良



13-1-2 運転不調

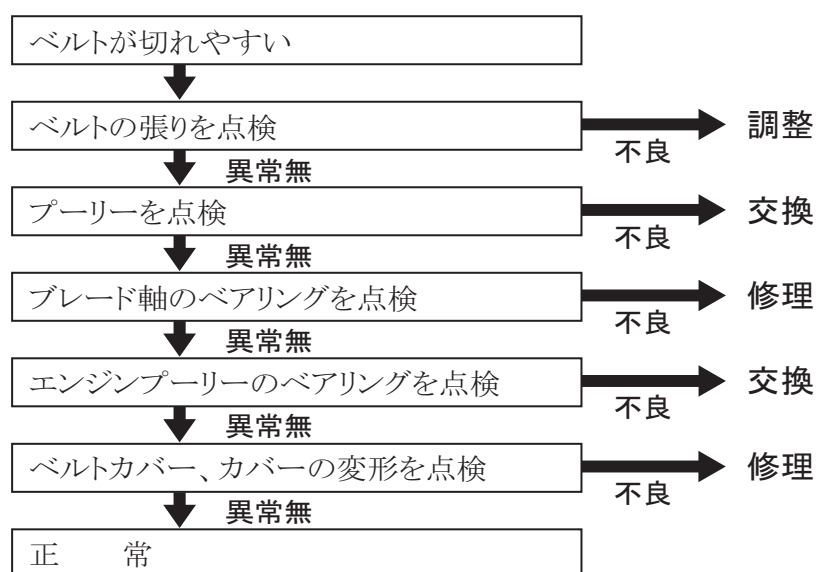
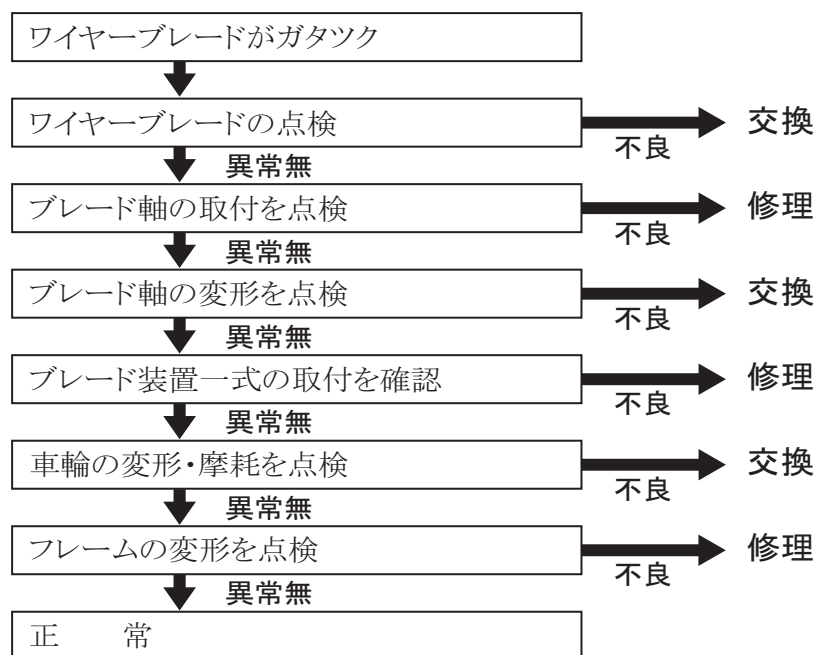


13-1-3 リコイルスターターの作動不良

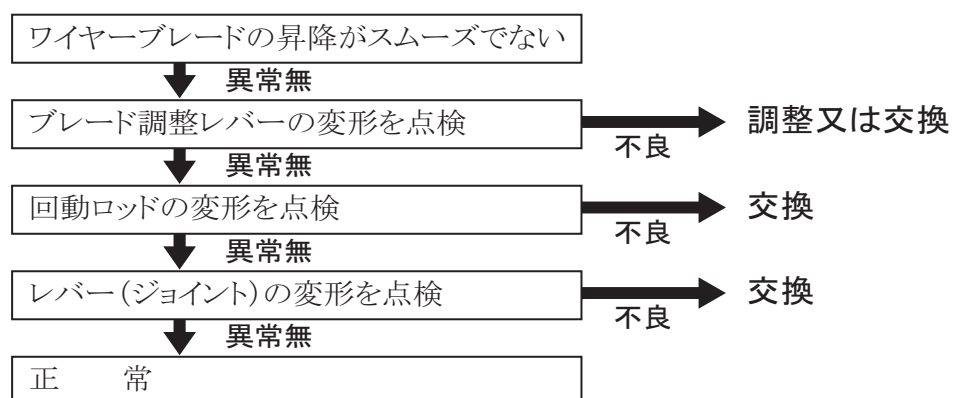


13-2 本機

13-2-1 ワイヤーブレード系



13-2-2 昇降系



[illegible]



MIKASA SANGYO CO., LTD.

HEAD OFFICE

No.4-3, Sarugakucho 1-chome,
Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0064,
Japan



三笠産業株式会社

本 社	〒101-0064 東京都千代田区猿楽町1丁目4番3号 電話 03-3292-1411 FAX 03-3233-0530
大 阪 支 店	〒577-0016 東大阪市長田西3丁目1-23 電話 06-6745-9631 FAX 06-6745-9660
札 幌 営 業 所	〒003-0030 札幌市白石区流通センター6丁目1番48号 電話 011-892-6920 FAX 011-892-6344
仙 台 営 業 所	〒984-0015 仙台市若林区卸町5丁目1番16号 電話 022-238-1521 FAX 022-238-0331
北関東営業所	〒374-0042 館林市近藤町178番地 電話 0276-74-6452 FAX 03-3233-0530
中 部 営 業 所	〒453-0014 名古屋市中村区則武1丁目9番4号 電話 052-451-7191 FAX 052-451-0315
中 国 営 業 所	〒731-0138 広島市安佐南区祇園3丁目45番11号 電話 082-875-8561 FAX 082-875-8560
九 州 営 業 所	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南5丁目22番5号 電話 092-431-5523 FAX 092-431-5707

《出張所》

・新潟 ・長野 ・金沢 ・四国 ・南九州 ・沖縄

《部品サービスセンター》

	〒344-0053 春日部市緑町3丁目4番39号
部 品 課	電話 048-734-2401 FAX 048-736-6787
サ ー ビ ス 課	電話 048-734-2402 FAX 048-734-7678

・館林物流センター ・技術研究所 ・館林工場 ・春日部工場